

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市戦災復興記念館
2 指定管理者	仙台ひとまち交流財団・東北共立グループ
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和5年度 89,890人(前年度比 397.7%) 令和4年度 22,600人 ※改修工事のため令和4年4月1日から令和4年11月30日まで休館 令和3年度 8,361人
	《事業》 ・施設の管理運営 ・自主事業の実施 ・戦災復興展の開催 ・平和学習事業の実施
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 126,164千円 (105,866千円) ・ その他市が負担した費用 2,690千円 (339,497千円)
	《収入》 ・ 使用料収入 29,372千円 (14,339千円) ・ その他収入 1,301千円 (852千円)
6 利用者の声	《実施状況》 ・利用者アンケートの実施(令和6年2月1日～令和6年2月29日)

二 管理運営に係る評価 (モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	戦災復興記念館の設置目的を十分に理解し、業務を行っている。戦災復興展の実施をはじめ、青葉区まちづくり推進課と連絡、情報共有を密にし、着実な運営を行っている。	45/45
II 施設の運営管理体制	各職員がそれぞれの配置と業務内容を適切に把握しており、円滑な運営を行っている。催事の際には、利用者からの要望に応じて開館・閉館時間の変更等にも柔軟に対応している。	30/30
III 施設・設備の維持管理	定期的な点検や修繕対応等、利用者の安全を第一に考えた運営を行っており、事故もなく、適切に施設の安全が保たれている。	24/24
IV サービスの質の向上	利用者アンケートにより、「いつも快適に使わせてもらっている」、「対応が丁寧でわかりやすい」などの評価を得ている。	28/28
V 施設固有の基準	関係機関と良好な関係を築き、関係機関からの協力を得て、平和学習などの事業を行い、戦争について学ぶ機会づくりに努めている。	3/3

三 評価総括

《指定管理者（仙台ひとまち交流財団・東北共立グループ）による自己評価》
<p>【施設の管理運営】 指定管理者として条例や協定書、仕様書等を遵守し、適正な施設の維持・運営管理を行いました。また、10月から導入されたインボイス制度につきましては、実施前から担当課と連絡を密にし、適切に事務処理を行いました。施設維持につきましては定期的な巡視を行い、事故防止や危険個所の早期発見に努めました。</p> <p>【自主事業の実施】 事業につきましては、例年行っている「仙台いぐすか寄席」や「春風の調べ」、仙台クラシックフェスティバルとの共催で実施している「街なかコンサート」の他に、新たな事業として資料展示室の写真を利用して謎解きをする「仙台いったりかたりまち歩き」や、小学生にステージの楽しさを感じてもらう「バックステージツアー」、空きスペースの有効活用として展示スペースを設ける「スカイギャラリー」等独自の事業を新たに実施し、地域のさらなる文化芸術の振興に取り組みました。</p> <p>【戦災復興展の開催】 戦災復興展につきましては、戦災復興展とヒロシマ原爆展の同時開催となり、改めて平和の尊さを多くの方に理解していただくよう協力いたしました。また、仙台空襲研究会と協力して映像資料「仙台と空襲」を新たに作成し、仙台空襲について理解していただくよう取り組みました。</p> <p>【平和学習事業の実施】 平和学習事業につきましては青葉区まちづくり推進課の担当者やボランティアと連携協力し、小学校や記念館の会議室を使用して出前授業を行い、記念館の設置目的である戦争の悲惨さと平和の尊さを訴える事業に取り組みました。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>戦災復興記念館の設置目的を理解し、歴史資料施設・地域施設等多面的な性格を持つ施設として、条例、協定書、仕様書等を遵守して適切な運営、管理を行った。</p> <p>令和5年度は、改修工事による休館も終わり、新型コロナウイルス感染症の取扱いも変わるなど、運営環境が大きく変わる状況においても、戦災復興展の開催やインボイス制度の導入などの節目はもとより、青葉区まちづくり推進課との連絡・情報共有を密に行い、着実な業務運営を行っている点を評価する。</p> <p>戦災復興展とヒロシマ原爆展の同時開催になったことから相乗効果を上げるような協力を行い、関係団体とも協力し、新たな材料による仙台空襲の理解促進に取り組んだ。平和学習事業についても、青葉区まちづくり推進課の担当者やボランティアとの連携協力により、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴える事業に取り組んだ。このような事業展開を行った点を評価する。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課): 青葉区まちづくり推進部まちづくり推進課